

年間所得の1割 低所得は2割に 高すぎる 国保税

野洲市の国保税算定方式

医療費分		
所得割	均等割	平等割
6.93%	28,129 円	21,650 円

※ゼロ歳から74歳までが対象

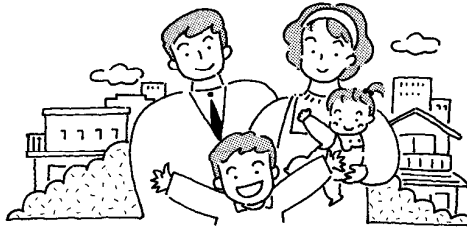
後期高齢者支援分		
所得割	均等割	平等割
2.32%	9,768 円	7,518 円

※ゼロ歳から74歳までが対象

介護納付金分		
所得割	均等割	平等割
1.99%	10,563 円	4,972 円

※40歳以上から64歳までが対象

- ◆国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でなくとも、世帯内に国保加入者がいれば、世帯主にかかります。
- ◆所得は、加入者の前年の総所得額等－基礎控除33万円×税率。
- ◆均等割＝加入者一人あたりの年額。
平等割＝加入者世帯に対して年額。



国保税は「医療分」「後期高齢者分」「介護保険分」に対して、それぞれ所得割・均等割・平等割が加算される仕組みです。

そのうち均等割は、加入者一人あたりに賦課されるものです。産まれた赤ちゃんや所得のない人にも賦課され、子育て世代にとっては、負担が大きく、折角の子どもの誕生を放手して喜べない事態にもなっています。

市議会でも、野洲市独自で「均等割」の軽減を行うべきと求めてきました。全国知事も一兆円規模の国費投入で「均等割」を見直せと要望しています。これが実現すれば、県下でトップクラスに高い野洲市の国保税を大幅に引き下げることが可能です。

「人頭割」といえる「均等割」の免除を
国費一兆円投入で大幅引き下げ可能

抱いたくても払えない「高すぎる国保税が全国的に大きな問題となっています。国が国保会計への補助を年々引き下げてきたことに大きな要因があります。もうひとつ問題になっているのが「人頭割」といえる「均等割」です。これを改善すれば大幅に引き下げは可能です。

都市計画税

市長「予算は可決されている。導入準備をする」
党市議団・市議会が撤回を要求

市民の強い批判受け
準備作業を中止

「拙速」「市民の理解は不十分」として、2月市議会で「都市計画税導入条例案」は圧倒的多数で継続審議となりました。ところが去る3月27日、市長は突然「導入のための予算は可決されている。予算執行（準備作業）をする」と議員に通知しました。

条例が可決されてもなく、予算執行の法的根拠はありません。なによりも、市議会が「継続審議」を議決したのに、これを無視して導入準備（予算執行）を行うことは許されません。

共産党市議団は翌28日、市長に「準備作業の撤回」を申し入れ。市議会も29日、同様の申し入れを行いました。これに対して去る4月2日、市長は「準備作業を保留すること」を明らかにしました。当然のことです。

都市計画税は「税金の二重取り」であり、本来の税制に反します。作業の保留というよりも、条例案そのものを撤回すべきです。



やす民報

日本共産党野洲市委員会
2019年4月21日 No.339

市政や市議会へのご意見
ご要望をお寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX)587-0985
東郷正明 比江864 (電話・FAX)589-4158
工藤義明 小篠原879 (電話・FAX)588-1856

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索